

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330058

研究課題名(和文) 平和構築における治安部門改革(SSR)の課題：軍組織と開発援助ドナー間の連携不備

研究課題名(英文) Security Sector Reform in Peacebuilding: The Security-Development Coordination Gap

研究代表者

藤重 博美 (FUJISHIGE, Hiromi)

法政大学・グローバル教養学部・准教授

研究者番号：20509864

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 5,900,000円、(間接経費) 1,770,000円

研究成果の概要(和文)：主に海外の識者・専門家への聞き取り調査(海外での調査・国内への招聘)を通じて様々な事例に関する調査を進め紛争後国で実施される「治安部門改革(SSR)」では軍事組織(安全保障)と開発援助ドナー(開発)との間で連携不備がしばしば生じる理由とその解決策を検討した。その結果、特に治安環境が劣悪な環境で「安全保障」の要請が優先される場合に連携不備が生じやすいことを確認した一方、英国やスウェーデン等多くのSSR支援国では連携不備を克服するための全政府的な取り組みが進んでいることがわかった。国際機関を中心とする多国間枠組みの事例では調整が難航しがちであるが、東ティモールのように比較的円滑に進む事例もあった。

研究成果の概要(英文)：This research project focuses on the coordination gap between the military and the development donors, especially in the security sector reform (SSR) in the post-conflict nations. For this purpose, the research has collected information about various cases and donors, mainly through the interviews of foreign experts in the field. The research has found that the coordination gap often occurred when the interests of military were prioritized under insecure environments. It has also revealed that some of the major movements, such as those of UK, Sweden and the Netherlands, have developed the whole-government approach to overcome the coordination gap, and this approach tends to be more successful, especially when those governments have acted as the single leading donors. In the meantime, there has been less chance under the multilateral framework, but there have been some exceptions in the UN-led SSR (e.g. Timor Leste).

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：平和構築 国家再建 治安部門改革 SSR Security Sector Reform 民軍関係 安全保障 開発

1. 研究開始当初の背景

近年、紛争後の治安部門改革(SSR)が注目を集めるようになった。内戦後、秩序回復の遅れや紛争の再燃するケースが後を絶たないため、国際社会は、紛争後の破綻国家に対し、秩序維持に関わる組織を抜本的に改革し、紛争後国が自力で国内秩序を達成できるよう支援し始めた。しかし、SSRは軍や警察への単なる技術支援ではない。内戦に陥る国々の治安組織は、秩序維持に必要な実務的能力を欠くことに加え、組織の性質にも深刻な問題(例:汚職体質、人権意識や職業倫理の欠如、残虐性)がある。こうした治安組織は国家への反感を煽り、安易に暴力を用い、国内の対立要因を武力紛争へと発展させる要因ともなる。そのため、SSRには(1)実務能力向上のための技術支援に加え、(2)問題性向を矯正するための教育や組織・制度改革も、重要な要素として含まれる。SSRは、紛争後国家の秩序維持能力を向上し、国際社会の支援の早期終了に向けた「出口戦略」であるとともに、国民の国家への信頼を回復し、復興・開発への基盤構築を目指す「ガヴァナンス(統治)改革」でもある。この両義性からSSRは「安全保障と開発のネクサス」として論じられ、改革の対象も、実力組織(例:軍や警察)だけでなく「法の支配」の要となる裁判所や、実力組織の権力濫用を防ぐ政府内外の文民監視機関(例:国防省、議会、メディア)まで非常に幅広く包括的なものである。この包括性により、SSRには、国連、地域機関、各国政府等、様々な機関の軍事組織と開発ドナー(例:米軍と米国国際援助庁)など、多種多様な組織がSSR支援に関与している。その一方、SSRを支援する諸アクター間の調整不備により、支援の多くが停滞している。

2. 研究の目的

上記の連携不備の背後には、軍事組織と開発ドナー間の様々な相違(価値観、優先順位、行動様式などの違い)に起因する大きなギャップがある(例:軍事組織=安全保障重視。短期間に成果を求める。開発ドナー=長期的な社会・経済開発重視)。しかし、従来、両者の活動には接点が少なく摩擦も生じにくかった。ところが、冷戦後、内戦後の増加にともない、紛争後の秩序問題と復興・開発が密接に関連し始め、両者の活動領域の重なりが生じ、「安全保障と開発のネクサス」が論じられるようになった。だが、この近接により両者の価値観や立場の距離が縮まったわけではない。それにもかかわらず、両者の協働の場が増えたため、軍事組織と開発ドナーの間の摩擦や擦れ違い、そして連携不備が表面化してきたものと考えられる。以上の観点から、本研究は、SSRに関与する軍事組織と開発ドナーの間では、「ネクサス」よりも「相克」が存在し、これが両者の円滑な連携を妨げてきたとの仮説を掲げ、この議論の有効性を実証的に明らかにするとともに、SSR支援における連携不備問題の

解決への道を探ることを目的に実施された。

3. 研究の方法

本研究は(1)文献調査、(2)海外調査、(3)研究会での調査結果の検討・成果の取りまとめ・発信という三つの要素により遂行された。このうち、「安全保障と開発の相克」仮説を実証的に検証するための海外調査が本研究の中核となった。海外調査は、本研究の初めに行う文献調査の結果を踏まえ、(1)SSRを支援する国際アクターの主要な拠点(国連本部、EU、OECS、世銀、英国政府、米国政府、スウェーデン政府等)と(2)実際にSSRが行われているフィールド(東ティモール、コソヴォ、ボスニア=ヘルツェグビナ)に分けて行い、それぞれSSRに関わる諸組織において聞き取り調査を行った。また、本分野に詳しい海外の専門家(計6名)を招聘し、ワークショップおよびシンポジウムを開催し、本研究課題に関する聞き取り調査と議論を行った他、研究成果の社会への公表も行った。調査結果は「SSR研究会」で検討し、研究とりまとめに役立てた。

4. 研究成果

研究の結果、軍事組織と開発ドナーの様々な相違は、二国間枠組みの支援等で単一のアクター(特に主要国)が支援を行う場合や多国間枠組みでも主導国(Lead Nation)が明確に存在する場合には比較的問題が生じにくいことがわかった(例:英国の対シエラレオネ支援、オランダの対ブルンジ支援)。こうした(相対的な)成功事例では、支援提供国の政府内で軍と開発ドナーの連携を図る政府内横断的システム(全政府アプローチ)の整備が進められていることもわかった(政府横断的組織が形成され、日頃から人事交流や情報・意見の共有が進むと、見解や優先順位の相違が徐々に低減していく)。また、政府横断システムを有効に機能させるためには、共通の予算(ファンド)が必要であることもわかった。しかし、全政府アプローチにも様々な課題があることもわかった。たとえば、全政府アプローチを有効に機能させるためには、政治のリーダーシップと明確な戦略目標の提示が必要である。また、全政府アプローチへの重点の置き方は当該国の政治状況によって変わりうる。また、予算や人員など様々な資源面での制約もあるため、全政府アプローチが整備されていても常に効果的なSSR支援ができるわけではない。多国間枠組みの場合、軍と開発ドナーのギャップの克服はさらに課題が多い。また、こうしたギャップは軍と開発ドナーの間だけでなく、警察と開発ドナーの間で生じることもある。典型的な例は国連PKO局警察課と国連開発計画の調整の困難

さである。これを克服するために新しい調整メカニズム(Global Focal Point)が設立されたが、その効果はまだ未知数であり、今後の研究課題とすべきことがわかった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

藤重 博美、国連警察の役割と「法の支配」-平和維持的任務から平和構築的任務への連続性、国連研究、査読有り、14巻、2013、71-94

青井 千由紀、国家建設と治安部門改革：イラクの事例にみる安定化パラダイムの乖離と回帰、青山国際政経論集、査読なし、83巻、2012、165-180

上杉 勇司、序論-「保護する責任」の実用化に向けて、国際安全保障、査読なし、43巻2号、2012、1-7

上杉 勇司、「保護する責任」の概念の現実への適用-国連平和維持活動を通じた武力紛争下の「文民の保護」の議論を中心に、国際安全保障、査読なし、43巻2号、2012、76-92

Shams, Shamsul HADI, Yuji UESUGI, "Analyzing the Underlying Causes of the Afghan Intrastate Armed Conflict through the Lens of three Insurrection Approaches" Journal of International Development and Cooperation, 査読有り、Vol. 17 2012, 75-92

長谷川 晋・上杉 勇司、イラク治安部門改革(SSR)への民間安全保障会社(PSC)の使用に関する米軍と英軍の違いの考察-反乱鎮圧作戦の経験と正当性に対する理解の相違からの説明、広島平和科学、査読有り、33巻、2012、71-92

[学会発表](計3件)

藤重 博美、英国の対外・安全保障政策における The -Whole Government -Approach: 治安部門改革(SSR)の事例を中心に、平成25年度日本防衛学会春季大会第1分科会自由論題報告、平成25年5月18日、国学院大学渋谷キャンパス(東京都)

藤重 博美、破綻国家の Security を巡る民軍関係、平成25年度日本平和学会春季大会軍縮・安全保障分科会、平成25年6月16日、大阪大学豊中キャンパス(大阪府)

Post-Conflict Nation?, Hosei GIS Symposium, Sierra Leone: The Security-Development Nexus, 平成24年7月7日、法政大学市ヶ谷キャンパス(東京都)

Chiyuki Aoi and Yee-Kuang Heng, "Asia-Pacific Nations in International Peace Support and Stability Missions: Macro and Micro Trends," Inter-University Seminar on Armed Forces and Society, Chicago, October 2013.

[図書](計3件)

Yuji Uesugi (ed.), S. R. Panggabean, C. Hernandez, K. Kraisorraphong, S. H. Dahal, S. I. Keethaponcalan, Peacebuilding and Security Sector Governance in Asia, Lit Verlag, 2014, 200 (1-14).

上杉 勇司、藤重 博美、吉崎 知典(共編)、篠田 英朗、工藤 正樹、中内 政貴、安藤 友香、中澤 香世、橋本 敬市、今井 千尋以上、論文執筆担当者(その他、コラム執筆者8名)、平和構築における治安部門改革、国際書院、2012、234(藤重 25-36、上杉 15-21、25-36、205-211)。

W. T. Toward and R. Kersten (eds.), D. Walton, R. Kersten, T. Anno, H. D. P. Envall and K. Fujiwara, K. Togo, M. Cook, T. S. Wilkins, W. M. Vossell, T. Satake, Y. Uesugi, R. Sahashi, Bilateral Perspectives on Regional Security: Australia, Japan and Asia-Pacific Region, Palgrave Macmillan, 2012, 293 (200-213)

[その他]

ホームページ等

上杉 勇司、東ティモールの治安部門改革(SSR)と現地社会の主体性の課題、<http://peacebuilding.asia/>東ティモールの治安部門改革 ssr と現地社会の主体/

上杉 勇司・藤重 博美、治安部門(SSR)における開発と安全保障の視点：連携と衝突、広島大学平和構築連携融合事業、平和構築の能力開発における実務と教育研究の実務と教育研究の連携を確立するための研究、Discussion Paper Series, Vol. 18, 研究報告、No. 45, 2013年3月、全19頁、<http://home.hiroshima-u.ac.jp/hipe>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤重 博美 (FUJISHIGE, Hiromi)

法政大学・グローバル教養学部・

准教授

研究者番号：20509864

(2) 研究分担者

上杉 勇司 (UESUGI, Yuji)

早稲田大学・国際大学院・准教授

研究者番号：20403610

青井 千由紀 (AOI, Chiyuki)

青山学院大学・国際政治経済学部・

教授

研究者番号：60383494

(平成25年度から研究協力者)